

令和 7 事業年度
事業報告書
(第 22 期)

自：令和 7 年 4 月 1 日

至：令和 8 年 3 月 31 日

国立大学法人岡山大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	1
2.	沿革	2
3.	設立根拠法	5
4.	主務大臣(主務省所管局課)	5
5.	組織図	5
6.	所在地	9
7.	資本金の額	9
8.	学生の状況	9
9.	教職員の状況	9
10.	ガバナンスの状況	
(1)	ガバナンスの体制	9
(2)	法人の意思決定体制	10
11.	役員等の状況	
(1)	役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴	10
(2)	会計監査人の氏名又は名称及び報酬	12
III	財務諸表の概要	
1.	国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュフローの状況の分析	
(1)	貸借対照表(財政状態)	
①	貸借対照表の要約の経年比較(5年)	12
②	当事業年度の状況に関する分析	12
(2)	損益計算書(運営状況)	
①	損益計算書の要約の経年比較(5年)	13
②	当事業年度の状況に関する分析	14
(3)	キャッシュフロー計算書(キャッシュ・フローの状況)	
①	キャッシュフロー計算書の要約の経年比較(5年)	15
②	当事業年度の状況に関する分析	15
(4)	主なセグメントの状況	
ア.	附属病院セグメント	16
イ.	学部、研究科、附置研究所及び共通施設セグメント	18
2.	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	18
3.	重要な施設等の整備等の状況	18
(1)	当事業年度中に完成した主要施設等	18
(2)	当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	19

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等	19
(4) 当事業年度において担保に供した施設等	19
4. 予算と決算との対比	19

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況	19
2. 事業の状況及び成果	
(1) 教育に関する事項	20
(2) 研究に関する事項	20
(3) 医療に関する事項	20
(4) 社会貢献に関する事項	20
(5) 大学経営改革に関する事項	20
3. 課題と対処方針等	
(1) リスク管理の状況	20
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	21
4. 社会及び環境への配慮等の状況	21
5. 内部統制の運用に関する情報	21
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	22
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	
① 令和7年度交付分	23
(3) 運営費交付金債務残高の明細	23
7. 翌事業年度に係る予算	25

V 参考情報

1. 財務諸表の科目	
(1) 貸借対照表	26
(2) 損益計算書	26
(3) キャッシュフロー計算書	27
2. その他公表資料等との関係の説明	28

I はじめに

岡山大学は、その理念「高度な知の創生と的確な知の継承」及び目的「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」の下、「知のグローバル・ゲートウェイ」として地域と世界をつなぎ、「地球と生態系の健康（Planetary Health）」の実現に向かって、地域と地球の「ありたい未来の共創」に貢献する。この使命を達成するために、「岡山大学長期ビジョン2050：地域と地球の未来を共創し、世界の革新に寄与する研究大学」を新たに掲げて、地域・世界の多様なステークホルダーとの志を共有するエンゲージメントを深化させる。

第4期中期目標期間においては、「岡山大学ビジョン3.0：ありたい未来を共に育み、共に創る研究大学」の下、「SDGs大学経営」を一層加速し、「グローバル・エンゲージメント戦略」及び「岡山大学DX推進プラン」を推進する。サステナビリティとウェルビーイングを追究する研究大学として、人文・社会科学から自然科学・医療にわたる幅広い専門知・実践知と、データサイエンスをはじめとする、新たなリテラシーとの分野横断的な統合による「総合知」の創出・活用を通じて、データ駆動型社会におけるグローバル人材育成と、組織・団体の垣根を越えた協働事業・国際共同研究などを発展させる。

教育においては、新たな価値創造と世界の革新に貢献する人材として、「主体的に変容し続ける先駆者」の育成を使命に掲げ、大学院教育の改革に続き学士課程教育・高大接続の一体改革と、リカレント教育の充実に取り組む。一連の改革を通して、地域・世界との「共育共創」のフレームワークの下、ラーニング・アウトカムを重視する学修者本位の教育体制と環境を研究大学に相応しい姿で構築する。

研究力強化・産学共創においては、総合的な支援策により、優れた若手研究者が自由な発想で挑戦的研究に取り組み、その能力を最大限発揮できる魅力的な研究環境を整備する。併せて、「総合知」の拠点として、人材・知・資金の好循環によるイノベーションエコシステムを構築するために、学内におけるイノベーション創出機能の集約化と強化に取り組む。

法人経営では、学長のリーダーシップの下、変化に強い強靱な組織とするために、ダイバーシティ&インクルージョンの推進、教育研究・社会貢献活動の安定性・健全性の担保、インナーブランディングの強化及び大学病院経営の健全化を図る。また、財源の多様化を促進し、資源配分や資産活用などの戦略的財務マネジメントを強化するとともに、地方国立総合大学として、地域循環共生圏の実現に向けて新たな事業モデルを発展させて地方分散型社会を牽引し、自律的な法人経営に転換していく。

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

岡山大学は、1870年創設の岡山藩医学館、1900年設置の第六高等学校の伝統を受け継いで、1949年に設立された屈指の総合大学である。以来、教育・研究分野で日本と世界を牽引しつつ、多くの優れた人材を輩出してきた。岡山大学は、この良き伝統の基盤に立って、大学という知性の府に課せられた普遍的な使命、「高度な知の創成と的確な知の継承」の理念を高く掲げ、21世紀の人類が直面する地球規模の諸課題に対応していくために、「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」という目的を定めている。

岡山大学は、このような理念・目的の下、教育、研究、社会貢献、大学経営、自己点検評価

の各領域で基本目標を定め、実現に努めてきた。具体的には、第1期中期目標期間では、教職員の活動評価システムを整備し、大学業務を効率的に運営する体制を整備した。第2期中期目標期間では、「国際的な教育・研究の拠点として、地域社会と連携した『美しい学都』創生」を掲げ、世界的に上位な教育・研究機関となるべく活動を展開した。第3期中期目標期間では、持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）へ貢献する方針を掲げ、SDGs大学経営を具現化し、その達成に向けた長期ビジョンを示すとともに大学のグローバル化のための多方面の改革を強力に推進した。第4期中期目標期間では、「ビジョン3.0：ありたい未来を共に育み、共に創る研究大学」の下、持続可能性と多様な幸せを追究する「SDGs推進研究大学」として、人文・社会科学から自然科学・医療にわたる幅広い専門知・実践知と、データサイエンスをはじめとする、新たなリテラシーとの分野横断的な統合による「総合知」の創出と活用を推進していく。そして、データ駆動型社会において地域と世界のことを考え活躍できるいわゆるグローバル人材の育成と、組織・団体の垣根を越えた協働事業・国際共同研究などを発展させる。

本学の使命である「ミッション：高度な知の創生・創発・継承を通じた、人類社会の持続可能な未来の実現」を達成するために、「ビジョン3.0」の取り組みを発展的に継承し、第4期中期目標期間の残期間（2025-2027）における戦略として「教育・人材戦略」「研究・医療戦略」「環境・基盤戦略」の三つを柱とし、大学の中核機能を横断的に強化・推進する「未来競争戦略2025-2027」を策定した。

また、令和7年10月30日には「国立大学法人岡山大学研究大学宣言：国立大学法人岡山大学は、卓越した研究の強化推進、高度な教育・人材育成、先進的な医療・ヘルスケア、社会変革の実現などを成すために、教学、人材、組織・制度等のすべての活動の根幹を「研究力・イノベーション創出」に置き、世界と伍し、かつ地域の中核となる研究大学として社会とともに在り続けます。」を制定した。本宣言は、2025年をターゲットイヤーと定めて掲げたビジョン

「岡山大学長期ビジョン2050：地域と地球の未来を共創し、世界の革新に寄与する研究大学」である、学内外のあらゆるステークホルダーと志を共有し、地域の中核として、持続可能な社会の実現と、地域と地球の「ありたい未来」の共創に貢献すること、新たな価値創造に貢献する「主体的に変容し続ける先駆者」の育成と卓越した研究の強化・推進により、世界と伍し、世界の革新に寄与することの二つの理想像の実現に向けた本学の強い決意を表すものである。

岡山大学は、このような改革を通じて、人類が蓄積してきた知と最先端の知とを総合的に継承するとともに、世界に向けて創造的な知の成果と技の結実を発信し、社会のイノベーションを先導する真のグローバルな教育・研究拠点として輝くことを目標とする。

※国立大学法人岡山大学研究大学宣言 参照

<https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/ou-research-university-declaration.html>

※岡山大学長期ビジョン2050 未来共創戦略2025-2027 参照

<https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/ou-mvvs.html>

2. 沿革

昭和24年 5月 岡山大学を創立 法文学部／教育学部／理学部／医学部／医学部附属病院
／農学部／放射能泉研究所／附属図書館

昭和26年 4月 農学部附属大原農業研究所を設置

昭和26年 4月 放射能泉研究所を温泉研究所に改称
 昭和28年 7月 農学部附属大原農業研究所を廃止
 昭和28年 7月 農業生物研究所を設置
 昭和29年 3月 岡山大学法経短期大学部を併設
 昭和30年 4月 大学院医学研究科(博士課程)を設置
 昭和35年 4月 工学部を設置
 昭和39年 4月 大学院理学研究科(修士課程)を設置
 昭和39年 4月 教養部を設置
 昭和39年 4月 附属図書館に医学部分館を設置
 昭和39年 4月 附属図書館に農業生物研究所分館を設置
 昭和40年 3月 岡山大学養護教諭養成所を附置
 昭和40年 4月 法文学部に法文学部第二部を設置
 昭和43年 3月 岡山大学法経短期大学部を廃止
 昭和44年 4月 大学院農学研究科(修士課程)を設置
 昭和46年 4月 大学院工学研究科(修士課程)を設置
 昭和46年 4月 大学院文学研究科(修士課程)を設置
 昭和46年 4月 大学院法学研究科(修士課程)を設置
 昭和48年 4月 大学院薬学研究科(修士課程)を設置
 昭和51年 4月 岡山大学養護教諭特別別科を設置
 昭和51年 5月 医学部から薬学部を分離
 昭和52年 4月 大学院経済学研究科(修士課程)を設置
 昭和54年10月 歯学部を設置
 昭和55年 3月 岡山大学養護教諭養成所を閉所
 昭和55年 4月 法文学部から文学部、法学部(同第二部)、経済学部(同第二部)を分離・改組
 昭和55年 4月 大学院教育学研究科(修士課程)を設置
 昭和57年 4月 歯学部附属病院を設置
 昭和58年 4月 附属図書館医学部分館を鹿田分館に改称
 昭和60年 4月 温泉研究所を地球内部研究センターに改組・転換
 昭和60年 4月 大学院理学研究科(博士後期課程)を設置
 昭和60年 4月 大学院工学研究科(博士後期課程)を設置
 昭和61年 4月 大学院歯学研究科(博士課程)を設置
 昭和61年 4月 大学院農学研究科(博士後期課程)を設置
 昭和61年 4月 大学院薬学研究科(博士後期課程)を設置
 昭和61年10月 岡山大学医療技術短期大学部を併設
 昭和62年 4月 大学院自然科学研究科(博士後期課程)を設置
 昭和63年 4月 農業生物研究所を資源生物科学研究所に改組・転換
 昭和63年 4月 附属図書館農業生物研究所分館を資源生物科学研究所分館に改称
 平成 2年 1月 法文学部及び法文学部第二部を廃止
 平成 3年 4月 岡山大学特殊教育特別専攻科を設置
 平成 5年 4月 大学院文化科学研究科(博士後期課程)を設置
 平成 6年 9月 教養部を廃止

平成 6年10月 環境理工学部を設置
 平成 7年 4月 地球内部研究センターを固体地球研究センターに改組・転換
 平成 8年 4月 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科(博士課程)を設置(参加)
 平成11年 4月 大学院自然科学研究科を改組し、大学院自然科学研究科(博士前期課程)を設置
 平成12年 3月 大学院薬学研究科(修士課程)を廃止
 平成13年 3月 大学院工学研究科(修士課程)を廃止
 平成13年 4月 大学院医歯学総合研究科(博士課程)を設置
 平成14年 3月 岡山大学医療技術短期大学部を廃止
 平成14年 3月 大学院理学研究科(修士課程)を廃止
 平成14年 4月 医学部附属病院三朝分院を廃止し、三朝医療センターを設置
 平成14年 9月 大学院農学研究科(修士課程)を廃止
 平成15年 4月 大学院医歯学総合研究科(修士課程)を設置
 平成15年 4月 大学院保健学研究科(修士課程)を設置
 平成15年10月 医学部附属病院と歯学部附属病院を統合
 平成16年 4月 国立大学法人岡山大学へ移行
 平成16年 4月 大学院法務研究科(専門職学位課程)を設置
 平成16年 4月 大学院文化科学研究科(博士後期課程)(博士前期課程)を設置
 平成17年 3月 大学院歯学研究科(博士課程)を廃止
 平成17年 4月 大学院保健学研究科(博士後期課程)(博士前期課程)を設置
 平成17年 4月 大学院環境学研究科(博士後期課程)(博士前期課程)を設置
 平成17年 4月 大学院医歯薬学総合研究科(博士後期課程)(博士前期課程)(博士課程)(修士課程)を設置
 平成17年 4月 固体地球研究センターを地球物質科学研究センターに改組・転換
 平成18年 3月 大学院医歯学総合研究科(修士課程)を廃止
 平成18年 4月 大学院社会文化科学研究科(博士後期課程)(博士前期課程)を設置
 平成19年 3月 大学院経済学研究科(修士課程)を廃止
 平成19年 4月 教育学部附属養護学校を特別支援学校に名称変更
 平成19年 4月 岡山大学特別支援教育特別専攻科を設置
 平成20年 3月 大学院法学研究科(修士課程)を廃止
 平成20年 3月 岡山大学特殊教育特別専攻科を廃止
 平成20年 4月 大学院教育学研究科(専門職学位課程)を設置
 平成21年 3月 大学院保健学研究科(修士課程)を廃止
 平成21年 4月 大学院自然科学研究科(5年一貫制博士課程)を設置
 平成21年 4月 医学部・歯学部附属病院を大学附属病院とし、岡山大学病院に名称変更
 平成22年 3月 大学院文学研究科(修士課程)を廃止
 平成22年 4月 資源生物科学研究所を資源植物科学研究所に改組・転換
 平成22年 4月 附属図書館資源生物科学研究所分館を資源植物科学研究所分館に改称
 平成23年 3月 経済学部第二部を廃止
 平成23年 3月 大学院医学研究科(博士課程)を廃止
 平成24年 3月 大学院文化科学研究科(博士前期課程)を廃止
 平成24年 4月 大学院環境生命科学研究科(博士後期課程)(博士前期課程)を設置

平成26年 3月 法学部第二部を廃止

平成26年 3月 大学院文化科学研究科(博士後期課程)を廃止

平成27年 3月 大学院医歯学総合研究科(博士課程)を廃止

平成28年 3月 岡山大学病院三朝医療センターを廃止

平成28年 3月 大学院環境学研究科(博士前期課程)を廃止

平成28年 4月 地球物質科学研究センターを惑星物質研究所に改組

平成28年 4月 異分野基礎科学研究所を設置

平成28年 9月 大学院環境学研究科(博士後期課程)を廃止

平成30年 4月 大学院ヘルスシステム統合科学研究科(博士後期課程)(博士前期課程)を設置

令和 3年 4月 工学部と環境理工学部を再編統合し、工学部を設置

令和 3年 4月 文明動態学研究所を設置

令和 5年 4月 大学院自然科学研究科と大学院環境生命科学研究科を再編・統合し、大学院環境生命自然科学研究科を設置

令和 7年 3月 養護教諭特別別科を廃止

令和 7年 3月 特別支援教育特別専攻科を廃止

3. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

4. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

5. 組織図

法人監査室		
監事支援室		
法人本部	コンプライアンス推進室	
	総務部	総務課 人事課 人事課ダイバーシティ推進課 広報課 情報戦略課 グッドジョブセンター 事務支援室
	企画部	経営企画課 国際企画課 渉外企画課
	財務部	財務企画課 経理課 契約課
	施設企画部	施設企画課 施設保全課

			施設整備課
		業務センター	情報統括センター 評価センター グローバルエンゲージメントセンター
大学の事務組織		研究・イノベーション 共創管理統括部	研究協力課 産学連携課
		学務部	学務企画課 学生支援課 入試課 国際教育推進課 グローバル・ディスカバリー・プログラム事務室
		安全衛生統括部	保健衛生管理課 安全管理課
		附属学校機構事務部	
		図書館・公共知共創管 理統括部	学術基盤整備課 公共知共創課
学部等		大学院社会文化科学研究科等事務部	
		教育学系事務部	
		自然系研究科等事務部	総務課 会計課 学務課 理学部事務室 農学部事務室
		大学院医歯薬学総合 研究科等事務部	総務課 会計課 学務課 薬学系事務室
		資源植物科学研究所事務部	
		惑星物質科学研究所事務部	
		岡山大学病院事務部	総務課 企画・広報課 研究推進課 経営・企画課 施設管理課 医事課
		総合技術部事務室	
教員組織		学術研究院	
大 学 院	教育学研究科	修士課程	教育科学専攻
		専門職学位課程	教職実践専攻

	社会文化科学研究科	博士前期課程	国際社会専攻 日本・アジア文化専攻 人間社会文化専攻 法政理論専攻 経済理論・政策専攻 組織経営専攻	
		博士後期課程	社会文化学専攻	
		附属国際連携推進センター		
	環境生命自然科学研究科	博士前期課程	環境生命自然科学専攻	
		博士後期課程	環境生命自然科学専攻	
		附属低炭素・廃棄物循環研究センター		
	保健学研究科	博士前期課程	保健学専攻	
		博士後期課程	保健学専攻	
	医歯薬学総合研究科	修士課程	医歯科学専攻	
		博士前期課程	薬科学専攻	
		博士課程	医歯薬学専攻	
		博士後期課程	薬科学専攻	
		附属薬用植物園 附属医療教育センター		
	ヘルスシステム統合科学研究科	博士前期課程	ヘルスシステム統合科学専攻	
		博士後期課程	ヘルスシステム統合科学専攻	
	法務研究科	専門職学位課程	法務専攻	
		附属弁護士研修センター		
	兵庫教育大学大学院 連合学校教育学研究科		博士課程（後期３年のみの博士課程）	学校教育実践学専攻 先端課題実践開発専攻 教科教育実践学専攻
学部	文学部		人文学科	
	教育学部		学校教育教員養成課程 養護教諭養成課程	
	法学部		法学科	昼間コース 夜間主コース
	経済学部		経済学科	昼間コース 夜間主コース
	理学部		数学科	

			物理学科 化学科 生物学科 地球科学科
		附属臨海実験所 附属界面科学研究施設	
	医学部		医学科 保健学科
	歯学部		歯学科
	薬学部		薬学科 創薬科学科
	工学部		工学科
	農学部		総合農業科学科
		附属山陽圏フィールド科学センター	
グローバル・ディスカバリー・プログラム			
研究所	資源植物科学研究所	附属大麦・野生植物資源研究センター	
	惑星物質研究所		
	異分野基礎科学研究所	附属国際構造生物学研究センター	
	文明動態学研究所		
附属病院	岡山大学病院		
附属学校	附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校		
附属図書館	中央図書館 鹿田分館 資源植物科学研究所分館		
総合技術部	医学系技術課 設計製作・社会基盤技術課 教育支援技術課 機器分析・動植物資源技術課		
機構	教育推進機構 研究・イノベーション共創機構 安全衛生推進機構 異分野融合教育研究機構 附属学校機構 図書館・公共知共創機構		

6. 所在地

津島地区：岡山県岡山市北区津島中（本部所在地）

鹿田地区：岡山県岡山市北区鹿田町

東山地区：岡山県岡山市中区東山

平井地区：岡山県岡山市中区平井

倉敷地区：岡山県倉敷市中央

三朝地区：鳥取県東伯郡三朝町

牛窓地区：岡山県瀬戸内市牛窓町

7. 資本金の額

69,621,708,420円（全額 政府出資）

8. 学生の状況

総学生数 13,525人

学部（専攻科及び別科を含む） 10,246人

大学院修士課程・博士前期課程 1,816人

大学院博士課程・博士後期課程 1,318人

大学院専門職学位課程 145人

9. 教職員の状況

教員 3,317人（うち常勤 1,497人、非常勤 1,820人）

職員 3,362人（うち常勤 2,529人、非常勤 833人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で99人（2.3%）増加しており、平均年齢は42.1歳（前年度41.9歳）となっている。このうち、国からの出向者は2人、地方公共団体からの出向者は100人、国立大学法人等からの出向者は14人、民間からの出向者は1人である。

また、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画における指標である、女性教員比率は21.6%、役員の女性比率は30%となっており、ウーマン・テニユア・トラック（WTT）制をはじめとする女性教員の支援策の充実により、女性教員比率の向上に取り組むとともに、女性教員の上位職への登用制度により、優秀な教員を上位職へ登用し、管理職候補者層の拡大に取り組んでいる。一方、男性の育児休業取得率は51.7%（令和7年6月公表値）となっており、更なる取得率の向上に向け、制度の周知等に取り組んでいる。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

当法人では、学長のリーダーシップの下、理事、副理事、上席副学長及び副学長を置き、また、産業界や地域社会をはじめとする多様な関係者の意見を取り入れつつ、戦略的な大学経営が行えるよう、外部人材を理事に任命するなど多様な視点から学長が意思決定をすることができる体制を構築している。

令和5年度から「法人経営」と「大学運営」の役割を明確にすることを主眼とした執行部体制の見直しを行った。

(2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、国立大学法人法で定められる「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」の設置に加え、役員間で機動的な意思決定を行うための大学経営戦略会議の設置や、教育研究評議会開催時には、大学の運営方針についての連絡調整や、各部局の多様な業務執行に関する意見交換を行うことを目的とする部局連絡会を開催するなど、共創型ガバナンス（協治）も推進している。

また、法人の内部統制の整備及び運用に関し、最終責任者である学長の下、常勤の各理事を内部統制担当役員とし、所掌する業務における内部統制の整備及び運用を推進し、その状況を把握・監督している。さらに、法人の内部統制に関し、各業務にわたる事項又は共通する事項を統括し調整する役員として、次の目的別に理事を充てている。

- 一 業務の有効性及び効率性 企画・評価・総務担当理事
- 二 財務報告の信頼性 財務・施設担当理事
- 三 法令遵守 企画・評価・総務担当理事
- 四 資産保全 財務・施設担当理事

11. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	那須保友	令和5年4月1日 ～令和9年3月31日	平成22年 1月 岡山大学病院新医療研究開発センター教授 平成27年 6月 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科教授 平成28年 4月 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科長 平成31年 4月 岡山大学理事(研究担当)・副学長 令和 3年 4月 岡山大学学術研究院医歯薬学域教授（兼務） 令和 5年 4月 岡山大学学長
理事 (企画・ 評価・ 総務 担当)	三村由香里	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	平成23年10月 岡山大学大学院教育学研究科教授 平成30年 4月 岡山大学教育学部長 平成30年 4月 岡山大学大学院教育学研究科長 令和 3年 4月 岡山大学副学長 令和 5年 4月 岡山大学理事(企画・評価・総務担当) 令和 5年 4月 岡山大学学術研究院教育学域教授（兼務）
理事 (教学 担当)	菅 誠治	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	平成20年10月 岡山大学大学院自然科学研究科教授 平成29年 4月 岡山大学理事(財務・施設担当)・副学長 平成29年 4月 岡山大学大学院自然科学研究科教授（兼務） 平成31年 4月 岡山大学副学長(特命(理工系改革担当)) 令和 3年 4月 岡山大学工学部長 令和 5年 4月 岡山大学理事(教学担当)・上席副学長 令和 5年 4月 岡山大学学術研究院環境生命科学学域教授（兼務）
理事 (医療 担当)	前田嘉信	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	平成29年 7月 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科教授 令和 3年 4月 岡山大学理事(医療担当)・岡山大学病院長 令和 3年 4月 岡山大学学術研究院医歯薬学域教授（兼務） 令和 5年 4月 岡山大学理事(医療担当)・岡山大学病院長
理事 (財務・ 施設 担当)	小代哲也	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	平成19年 4月 独立行政法人大学評価・学位授与機構管理部 学位審査課長 平成21年 4月 文部科学省高等教育局専門教育課課長補佐 平成24年 4月 文部科学省高等教育局高等教育企画課大学設

			平成27年 4月 置室室長補佐 文部科学省高等教育局学生・留学生課課長補佐 平成30年 4月 九州大学 企画部長 令和 2年 4月 文部科学省高等教育局私学部参事官（学校法人担当）付企画官 令和 3年 1月 文部科学省高等教育局私学部参事官（学校法人担当） 令和 4年 4月 大分大学 理事（総務，財務，広報担当）・事務局長
理事 （デジタルトランスフォーメーション・グリーントランスフォーメーション担当）	阿部匡伸	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	平成22年 7月 岡山大学大学院自然科学研究科教授 平成30年 4月 岡山大学工学部長 平成30年 4月 岡山大学大学院ヘルスシステム統合科学研究科教授 令和 3年 4月 岡山大学理事（特命（デジタルトランスフォーメーション推進）担当）・副学長 令和 3年 4月 岡山大学学術研究院ヘルスシステム統合科学学域教授（兼務） 令和 5年 4月 岡山大学 理事（DX・GX担当）・上席副学長
理事 （地域共創担当） （非常勤）	佐藤兼郎	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	平成22年 4月 岡山県危機管理監 平成24年 4月 岡山県備前県民局長 平成25年 4月 岡山県総務部長 平成27年 4月 岡山県公営企業管理官 平成28年12月 岡山県副知事（令和2年3月辞職） 令和 2年 7月 公益社団法人岡山県産業振興財団理事長 令和 4年 1月 岡山大学理事（特命（地域共創）担当） 令和 4年 7月 岡山県企業と大学との共同研究センター長 令和 5年 4月 岡山大学理事（特命（地域共創）担当）
理事 （ウェルビーイング経営担当） （非常勤）	藤原恵子	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	平成13年 2月 （株）フジワラテクノアート代表取締役社長 平成17年 4月 山陽放送番組審議委員会委員 平成23年10月 全国醸造機器工業組合理事 平成29年10月 岡山県中小企業振興審議会委員 令和 2年 6月 一般社団法人岡山県溶接協会会長 令和 4年 1月 岡山大学理事（特命（ウェルビーイング経営）担当）
監事	松本光雄	令和4年7月1日 ～令和10年6月30日	平成13年 6月 （株）まつもとコーポレーション専務取締役 平成15年 6月 （株）まつもとコーポレーション代表取締役社長 平成19年 6月 岡山西法人会 理事 税制委員会副部長（任期11年） 平成22年 9月 岡山経済同友会 常任理事、環境・エネルギー委員会副委員（任期7年） 平成28年 6月 （株）まつもとコーポレーション代表取締役会長 令和 4年 7月 岡山大学監事
監事 （非常勤）	小原真紀子	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	平成21年 4月 岡山県男女共同参画課長 平成22年 4月 岡山県男女共同参画青少年課長 平成23年 4月 岡山県自然環境課長 平成24年 4月 岡山県備前県民局総務課長 平成25年 4月 岡山県備前県民局協働推進室長 平成26年 4月 岡山県備前県民局地域づくり推進課長 平成27年 4月 岡山県地域活性化推進監 平成28年 4月 岡山県大阪事務所長 平成30年 4月 岡山県産業戦略監（平成31年3月退職） 平成31年 4月 医療情報ネットワーク岡山事務局長（令和2

			年2月退職) 令和 2年 4月 岡山県音楽文化協会事務局長（令和5年10月退職） 令和 6年 9月 岡山大学監事（非常勤）
--	--	--	---

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ 13 百万円（消費税等を含む額）及び 0 円です。

Ⅲ 財務諸表の概要

（掲載URL：<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/zaimusyohyou.html>）

（勘定科目の説明は、「Ⅴ参考情報－1. 財務諸表の科目」を参照。）

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュフローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

①貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産合計	137,924	136,882	133,829	135,743	141,055
負債合計	53,484	42,554	39,906	41,817	46,156
純資産合計	84,440	94,328	93,922	93,926	94,899

②当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期繰延補助金等	3,128
土地	51,676	機構債務負担金	91
減損損失累計額	△86	長期借入金	13,394
建物	102,740	引当金	
減価償却累計額	△67,666	退職給付引当金	618
減損損失累計額	△56	長期未払金	5,507
構築物	7,476	その他の固定負債	137
減価償却累計額	△5,184		
減損損失累計額	△1	流動負債	
工具器具備品	59,984	寄附金債務	6,781
減価償却累計額	△43,854	未払金	9,019
減損損失累計額	△10	その他の流動負債	7,476
図書	7,148		
その他の有形固定資産	288	負債合計	46,156
その他の固定資産	2,623		
		純資産の部	
流動資産			
現金及び預金	14,569	資本金	
その他の流動資産	11,405	政府出資金	69,621
		資本剰余金	4,895

		利益剰余金	20,382
		純資産合計	94,899
資産合計	141,055	負債純資産合計	141,055

(資産合計)

令和7年度末現在の資産合計は前年度比5,312百万円(3.9%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の141,055百万円となっている。

主な増加要因としては、工具器具備品が4,042百万円(33.4%) 増の16,120百万円となったこと、翌年度に満期になる譲渡性預金の発生により有価証券が1,999百万円(99.1%) 増の2,200百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却の進行等により建物が866百万円(2.4%) 減の35,017百万円となったこと、建設工事の完了等により建設仮勘定が216百万円(62.4%) 減の129百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和7年度末現在の負債合計は4,338百万円(10.3%) 増の46,156百万円となっている。

主な増加要因としては、リース・割賦資産の取得等により長期未払金が3,041百万円(123.3%) 増の5,507百万円となったこと、補助金財源での資産取得増により長期繰延補助金等が1,514百万円(93.8%) 増の3,128百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金が827百万円(5.8%) 減の13,394百万円となったこと、補助金財源の執行増加により預り補助金等が1,100百万円(43.2%) 減の1,446百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和7年度末現在の純資産合計は973百万円(1.0%) 増の94,899百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産の取得等により資本剰余金が1,307百万円(2.5%) 増の52,113百万円となったこと、収支向上により当期末処分利益が1,381百万円(777.0%) 増の1,558百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、減価償却の進行等により減価償却相当累計額が1,739百万円(3.8%) 増の47,092百万円となったこと、前中期目標期間繰越積立金の取崩等により前中期目標期間繰越積立金が152百万円(2.2%) 減の6,524百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書 (運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常費用	69,788	73,074	72,595	76,538	80,865
経常収益	74,586	73,998	72,468	76,642	82,444
当期総損益	5,136	12,197	△76	177	1,558

②当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	80,865
業務費	
教育経費	3,864
研究経費	4,558
診療経費	27,363
教育研究支援経費	1,245
受託研究費	2,763
共同研究費	512
受託事業費等	591
人件費	38,488
一般管理費	1,307
財務費用	124
雑損	46
経常収益(B)	82,444
運営費交付金収益	17,905
学生納付金収益	8,055
附属病院収益	41,704
受託研究収益	3,731
共同研究収益	780
受託事業等収益	656
施設費収益	307
補助金等収益	4,394
寄附金収益	2,873
その他の収益	2,036
臨時損益(C)	△49
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	29
当期総利益(B-A+C+D)	1,558

(経常費用)

令和7年度の経常費用は4,326百万円(5.6%)増の80,865百万円となっている。

主な増加要因としては、修学支援の授業料等減免費交付金(補助金)の受入増加に伴う奨学費/免除の増加等により教育経費が1,091百万円(39.3%)増の3,864百万円となったこと、人事院勧告の影響等により教員人件費が1,099百万円(6.0%)増の19,312百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託事業費の受入減により受託事業費等が79百万円(11.8%)減の591百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和7年度の経常収益は5,802百万円(7.5%)増の82,444百万円となっている。

主な増加要因としては、入院患者数の増加による入院診療収益の増加等により附属病院収益が1,935百万円(4.8%)増の41,704百万円となったこと、補助金を原資とする固定資産の取得等

により補助金等収益が1,872百万円(74.2%)増の4,394百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託事業費の受入減により受託事業等収益が75百万円(10.3%)減の656百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記、経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損53百万円等を計上したほか、臨時利益として補助金等収益/除売却3百万円を計上した結果、令和7年度の当期総利益は1,381百万円増の1,558百万円となっている。

(3) キャッシュフロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュフロー計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位：百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	10,584	3,671	2,781	6,079	8,334
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,498	△3,256	△4,746	△3,184	△3,331
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,659	△939	△2,096	△2,452	△2,497

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	8,334
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△32,866
人件費支出	△38,943
その他の業務支出	△1,070
運営費交付金収入	18,400
学生納付金収入	6,507
附属病院収入	41,165
受託研究収入	3,954
共同研究収入	740
受託事業等収入	719
補助金等収入	5,489
寄附金収入	2,180
その他の業務収入	2,058
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△3,331
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△2,497
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	2,505
VI 資金期首残高 (F)	12,063
VII 資金期末残高 (G=F+E)	14,569

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,255百万円(37.1%)増の8,334百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,975百万円(5.0%)増の41,165百万円となったこと、受託研究収入が1,227百万円(45.0%)増の3,954百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,442百万円(4.5%)増の△32,866百万円となったこと、人事院勧告の影響等により人件費支出が1,904百万円(5.1%)増の38,943百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは146百万円(4.6%)減の△3,331百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻による収入が9,220百万円(18.8%)増の58,170百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が7,220百万円(14.7%)減の△56,170百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは45百万円(1.8%)減の△2,497百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が165百万円(26.8%)増の782百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、リース債務等の返済による支出が176百万円(17.6%)増の△1,178百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

ア. 附属病院セグメント

- ・ ダビンチ支援下手術については、本年度は892件に達し、前年度を232件上回った。高度医療提供体制の強化、機器稼働率の改善などの取り組みにより、ダビンチ支援下手術が標準的治療として定着しつつあり、高難度手術の提供体制が一層強化されている。
- ・ ゲノム医療については、中四国を中心に26施設の医療機関と連携し、がんゲノム医療の社会実装を推進している。そのうち4施設がエキスパートパネル実施可能連携病院に認定されている。本年度も1000例を超える全国トップレベルのエキスパートパネルを実施した。
- ・ 岡山医療連携推進協議会(CMA-Okayama)では、CMA 治験 NW での症例集積性の向上、効率的な患者紹介に向け、紹介元医療機関の候補患者に対する治験実施施設からのリモートでの治験説明、同意取得の導入、検討を5試験で進めている。ホスピタル・ネットワークの拡大により、瀬戸内医療圏での病院間連携が強化され、患者紹介や治験の連携基盤を拡充した。
- ・ デジタル田園健康特区事業では、救急 DX として救急救命士の処置拡大(エコー等)に向けて、実運用を見据えた研修教材を作成した。群馬県全域において、周産期救急搬送システムが実装され、60件以上の使用実績を記録するなど社会実装を達成した。静岡県浜松市において、デジタル母子手帳拡張システムを用いた情報連携実証を実施し、医療的ケア児支

援の充実に向けた検証を行うとともに、和歌山県等への横展開に向けた協議を進めた。

- ・ デジタルを活用した多様な医療人を対象にする教育プログラムとして、新たに「褥瘡セミナー」及び「大学教職員のためのAIリテラシー基礎研修」を開発、提供した。
- ・ 医師の働き方改革に資する研究面の貢献として、「病院奨励研究」に該当する研究を実施している医師、歯科医師らの研究時間確保を促すための計画書を診療科ごとに作成した。

<附属病院セグメント情報>

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益41,704百万円（89.0%）、その他5,142百万円（11.0%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費27,364百万円、人件費16,960百万円、その他1,685百万円となっている。

<附属病院セグメントにおける収支の状況>

非資金取引情報（減価償却費、引当金繰入額など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算すると、次表のとおりとなる。

附属病院セグメントにおける収支の状況
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

	(単位：百万円)
	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	4,908
人件費支出	△16,336
その他の業務活動による支出	△24,539
運営費交付金収入	2,455
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金	2,224
特殊要因運営費交付金	231
附属病院収入	41,704
補助金等収入	1,305
その他の業務活動による収入	319
II 投資活動による収支の状況(B)	△1,134
診療機器等の取得による支出	△738
病棟等の取得による支出	△510
無形固定資産の取得による支出	△39
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費収入	154
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△2,007
借入れによる収入	783
借入金の返済による支出	△1,547
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△422
借入利息等の支払額	△69
リース債務の返済による支出	△730
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△22
IV 収支合計(D=A+B+C)	1,766

V 外部資金による収支の状況(E)	246
受託研究・受託事業等支出	△894
寄附金を財源とした事業支出	△290
受託研究・受託事業等収入	1,094
寄附金収入	336
VI 収支合計(F=D+E)	2,012

業務活動による収支は、4,908百万円(対前年度960百万円増)となっている。その収入は、人件費、診療機器等の取得、借入金の返済、リース債務の返済等、その他の活動の原資に使用されている。

投資活動による収支は、△1,134百万円(対前年度678百万円増)となっている。前年度比で診療機器等の取得による支出が減少したのは、診療機器の更新を抑制した影響、前年度の入院棟4階改修による機器の取得の影響である。

財務活動による収支は、△2,007百万円(対前年度162百万円増)となっている。前年度より借入れによる収入が増加した影響である。

以上の結果、外部資金による収支246百万円(対前年度16百万円増)も含めた収支合計は、2,012百万円(対前年度1,815百万円増)となっている。

イ. 学部、研究科、附置研究所及び共通施設セグメント

学部、研究科、附置研究所及び共通施設セグメントについては、大学全体のビジョンや中期目標・中期計画等を踏まえて各部局が組織目標を設定し、自己評価を定期的実施することで、部局における諸活動の状況を明らかにし、組織の活性化を促すとともに、本学の教育研究活動等の水準の向上を図っている。

各年度の自己点検結果は、本学の公式サイトにて公表している。

(参考) 岡山大学公式サイト 自己評価(全学・部局) - 部局の自己点検・評価

<https://www.okayama-u.ac.jp/user/tqac/tenken/>

※令和7年度の自己点検結果は、令和8年秋頃に公表予定

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,558百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療の充実に充てるため、309百万円を目的積立金として申請している。

令和7年度においては、前中期目標期間繰越積立金の目的に充てるため、152百万円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

病院情報システム	(取得価格 3,156百万円)
総合研究棟改修Ⅰ-Ⅱ(保健学系)	(取得価格 890百万円)
ライフライン再生(入院棟(西)他空調設備等)	(取得価格 709百万円)
病院情報ネットワークシステム	(取得価格 709百万円)

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

ライフライン再生（電気設備）工事

（当事業年度増加額 55百万円、総投資見込額 149百万円）

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

病院情報システムの除却

（取得価格 2,349 百万円、減価償却累計額 2,349 百万円）

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

土地（評価金額 6,954 百万円、被担保債務 782 百万円）

4. 予算と決算との対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	73,022	79,111	72,802	78,317	73,237	77,614	74,801	78,786	78,465	85,164
運営費交付金収入	18,044	18,416	18,649	18,755	17,677	18,189	17,276	17,488	16,923	18,400
補助金等収入	1,812	7,488	723	3,625	943	1,581	2,885	2,730	2,743	5,911
学生納付金収入	7,364	6,875	7,379	6,979	7,365	7,105	7,605	6,786	7,687	6,507
附属病院収入	33,674	33,776	34,231	34,952	35,826	36,734	37,449	39,189	40,724	41,165
国際卓越研究大学 研究等体制強化助 成収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他収入	12,128	12,554	11,820	14,005	11,426	14,005	9,586	12,590	10,388	13,178
支出	73,022	73,660	72,802	78,040	73,237	76,460	74,801	78,249	78,465	82,384
教育研究経費	24,842	22,966	25,361	25,618	24,874	24,055	24,827	23,107	24,782	23,652
診療経費	34,039	31,221	34,643	36,671	36,218	39,851	37,146	41,103	40,253	41,230
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他支出	14,141	19,471	12,798	15,750	12,145	12,553	12,828	14,038	13,430	17,501
収入－支出	0	5,451	0	276	0	1,154	0	536	0	2,779

（注）令和7年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

本学の経常収益は82,444百万円で、その内訳は、附属病院収益41,704百万円（50.6%（対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益17,905百万円（21.7%）、学生納付金収益8,055百万円（9.8%）、その他14,779百万円（17.9%）となっている。

また、ライフライン再生（入院棟（西）他空調設備等）工事等の財源として、（独）大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業等により長期借入れを行った（令和7年度新規借入額782百万円、期末残高15,199百万円（既往借入分及び機構債務負担金を含む。））。

2. 事業の状況及び成果

本学は中期目標・中期計画において、大学の中核となる教育、研究、医療、社会との共創等

の戦略を策定しており、その達成に向けて、毎年度中期計画の進捗状況等を点検し、翌年度の計画に反映するとともに、法人経営の質的な向上につなげている。

これらの取組及び進捗状況は、本学の公式サイトにて公表している。

国立大学法人岡山大学 第4期中期目標

https://www.okayama-u.ac.jp/upload_files/soumu-pdf/chuki_mokuhyou220302.pdf

国立大学法人岡山大学 第4期中期計画

https://www.okayama-u.ac.jp/upload_files/freetext/johokoukai_j/file/chuki_keikaku220330.pdf

国立大学法人岡山大学 自己評価（全学・部局）-中期計画の進捗状況

<https://www.okayama-u.ac.jp/user/tqac/tenken/>

※令和7年度の自己点検結果は、令和8年秋頃に公表予定

(1) 教育に関する事項

教育に関する事項としては、中期計画の2-1～7-1において毎年度、計画及び自己点検・評価を実施している。

(2) 研究に関する事項

研究に関する事項としては、中期計画の8-1～9-2において毎年度、計画及び自己点検・評価を実施している。

(3) 医療に関する事項

医療に関する事項としては、中期計画の10-1～10-3において毎年度、計画及び自己点検・評価を実施している。

(4) 社会との共創に関する事項

社会との共創に関する事項としては、中期計画の1-1～1-3において毎年度、計画及び自己点検・評価を実施している。

(5) 業務運営に関する事項

業務運営に関する事項としては、中期計画の11-1～15-1において毎年度、計画及び自己点検・評価を実施している。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

業務方法書に基づき、役職員の責務や内部統制の整備・運用に関して内部統制規則を定めている。最終責任者である学長は、内部統制担当役員として各理事を充て、その総括をするとともに、必要に応じて監事及び監査法人と意見及び情報の交換を行っている。また内部統制担当役員は、所掌する業務における内部統制の整備・運用を推進し、その状況の把握と監督を行う役割を担っており、必要に応じて内部統制の推進に関し、職員の意見を聴く機会を設けている。

さらに、各部局の長を内部統制推進責任者とし、当該組織及び所掌する業務における内部統制の整備・運用を推進し、その内容を内部統制委員会に定期的に報告を行っている。

この体制の下、内部統制規則に基づいて内部統制委員会を設置し、リスク管理及び内部統制に関する運用状況を集約し、その内容を共有・検証している。必要に応じて運用状況の改善を求めるとともに、学内へフィードバックを行うことで、リスクマネジメントのPDCAサイクルを回し、リスク評価と対応の体制を整備・運用している。令和8年度からは、この体制に統合リスクマネジメント（ERM）機能を取り込み、大学全体のリスクを統合的・戦略的に管理する仕組みへ拡張することとした。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

業務運営上の課題・リスクについては、想定されるリスクを分類し、それぞれのリスクに係る規定やマニュアルの整備状況、該当する委員会等を整理し一覧を作成している。

また、各内部統制推進責任者から、内部統制の整備・運用状況について年2回（中間と最終）の報告を求め、その報告内容を内部統制委員会において共有している。必要に応じて、是正措置を講じた内容等の妥当性等を検証し、その結果を全ての内部統制推進責任者へ伝達している。さらに、報告されたインシデント発生状況等から選定した項目を、翌年度の重点取組事項として設定し、発生部局だけでなく全部局からの報告事項として求めている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

岡山大学では、社会及び環境への配慮の方針として、「岡山大学環境方針」を定めており、当該方針に基づく取組み（地球環境・地域環境・生物多様性に関連する教育及び学術研究活動の推進、環境に関連する公開講座・シンポジウム等の開催等）を実施することとしている。

また、地球環境保全の重点テーマとして6項目（地球温暖化対策、省エネルギーの推進、省資源対策、廃棄物の減量化・再資源化及び有害廃棄物の適正処理、グリーン購入の推進及び化学物質の管理徹底）を設定し、年次計画（環境目標）を立て、取り組んでいる。更に「岡山大学における地球温暖化対策に関する実施基本計画」に基づき、実施するための措置として令和6年3月の役員会にて、津島団地における太陽光発電設備によるPPA事業について実施することを決定、令和7年6月に事業契約を締結し、令和9年2月より本供給を開始する予定である。加えて、令和7年9月にはリース契約によるLED照明の導入を決定し、令和8年2月には意見招請を行い、令和8年度中頃の契約締結を目指している。

当該取組みの実施状況等については、環境報告書に記載するほか、以下のホームページに掲載・公開している。

（掲載 URL : <https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/er.html>）

5. 内部統制の運用に関する情報

役員（監事を除く。）の職務の執行が法令に適合し、業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めている。

内部統制委員会にてリスク分類を行い、そのリスクに係る規定やマニュアルの整備状況、該当する委員会等の一覧を作成し、毎年見直しを行っている。また、定期的に報告される内部統制の整備・運用状況を委員間で共有している。必要に応じて、是正措置を講じた内容等の妥

当性等を検証し、その結果を全ての内部統制推進責任者へ伝達している。さらに、報告されたインシデント発生状況等から選定した項目を、翌年度の重点取組事項として設定し、発生部局だけでなく全部局からの報告事項として求めている。

内部統制担当役員は、内部統制上の重大な問題が発生した場合、発生の報告（通報を含む。）を受けた場合、役職員の不正及び違法行為並びに内部統制上の著しい不当事実を発見し、又は報告（通報を含む。）を受けた場合は、学長及び監事に報告し、必要な緊急措置と是正措置を講じ、再発防止を図るものとしている。

なお、役職員がその職務の執行にあたり、法令及び法人の定める諸規則等に違反する行為を行った場合又はその報告若しくは監督を怠ったことにより法人に重大な損害を及ぼすに至った場合は、職員にあっては国立大学法人岡山大学職員の懲戒等に関する規程（平成１６年岡大規程第２０号）、役員にあっては国立大学法人法（平成１５年法律第１１２号）第１７条及び国立大学法人岡山大学役員の不正等に係る調査等に関する規程（平成２７年岡大規程第８９号）第８条第１項に基づき、当該役職員に対し適切な措置を執る体制を整備している。

また、法人の内部統制の有効性を監視するため、各業務において役職員の自己点検及び相互牽制並びに承認手続きにより行う日常的モニタリングと、法人監査室による内部監査並びに監事及び会計監査人による監査により行う独立的評価を実施している。

この他、先に述べたとおり、内部統制委員会では、発生したインシデントからリスクマネジメントを行っているが、本学で発生するあらゆるリスクを統合的・包括的・戦略的に把握・評価・最適化し、本学の価値の最大化を図る ERM の手法を内部統制委員会に取り入れ、令和８年度から ERM 委員会へ発展させることを令和７年度に決定し、本学のリスクマネジメント体制を強化することとした。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	当期 交付額	当期振替額			期末残高
			運営費 交付金 収益	資本 剰余金	小計	
令和4年度	9	-	-	-	-	9
令和5年度	8	-	-	-	-	8
令和6年度	5	-	-	-	-	5
令和7年度	-	18,400	17,905	-	17,905	495

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和7年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	628	①業務達成基準を適用した事業等： ミッション実現加速化経費(教育研究組織改革分，教育関係共同実施分，共同利用・共同研究支援分，基盤的設備等整備分，学術情報流通活性化分，障害学生支援分，附属学校機能強化分) 学内指定業務達成基準適用事業(多目的グラウンド整備事業，附属中学校校舎改修設備整備事業，APC(論文掲載料)支援事業，)津島宿舍用地活用事業，図書館・公共知共創機構移転事業，本部棟エントランス改修事業，国際学生シェアハウス居住環境緊急改善事業) ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：604 (教育支援経費：219，教員人件費：120，研究経費：110，教育経費：48，その他：107) 4) 自己収入に係る収益計上額：－ 5) 固定資産の取得額：24 (工具器具備品：24) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ミッション実現加速化経費については、いずれも業務を達成したと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化 学内指定業務達成基準適用事業については、それぞれの事業等の成果の達成度合いを勘案し、10百万円を収益化。
	計	628	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	14,893	①期間進行基準を適用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を適用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：14,893 (教員人件費：10,151，職員人件費：4,636，その他：106) 4) 自己収入に係る収益計上額：－ 5) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務の進行(一定の期間の経過)に応じて、運営費交付金債務のうち、学生収容定員に対し在籍者が一定率(90%)を下回った相当額(2百万円)を除く額を収益化。
	計	14,893	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,383	①費用進行基準を適用した事業等： 退職手当，移転費，建物新営設備費，教育・研究基盤維持費 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：2,383 (教員人件費：1,878，職員人件費：427，その他：78) 4) 自己収入に係る収益計上額：－ 5) 固定資産の取得額：－ 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務のための支出額を限度として運営費交付金債務を収益化。
	計	2,383	
合計		17,905	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業	－ 該当なし

	務に係る分		
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	9	学生収容定員未達 ・ 在籍者数が学生収容定員の一定率(90%)を一部下回ったため、債 務として繰り越したもの。 ・ 当該事業は中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	9	
令和5年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	8	学生収容定員未達 ・ 在籍者数が学生収容定員の一定率(90%)を一部下回ったため、債 務として繰り越したもの。 ・ 当該事業は中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	8	
令和6年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	5	学生収容定員未達 ・ 在籍者数が学生収容定員の一定率(90%)を一部下回ったため、債 務として繰り越したもの。 ・ 当該事業は中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	5	
令和7年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	309	多目的グラウンド整備事業 ・ 多目的グラウンド整備事業について、予定していた計画が未達 となったため、当該未達分を債務として繰り越したもの。 ・ 当該事業は、翌事業年度において計画どおりの成果を達成でき る見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 附属中学校校舎改修設備整備事業 ・ 附属中学校校舎改修設備整備事業について、予定していた計画 が未達となったため、当該未達分を債務として繰り越したもの。 ・ 当該事業は、翌事業年度において計画どおりの成果を達成でき る見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 APC(論文掲載料)支援事業 ・ APC(論文掲載料)支援事業について、予定していた計画が未達 となったため、当該未達分を債務として繰り越したもの。 ・ 当該事業は、R8～R9年度において引き続き実施することとして おり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化する予定である。

			津島宿舎用地活用事業 ・津島宿舎用地活用事業について、予定していた計画が未達となったため、当該未達分を債務として繰り越したものの。 ・当該事業は、R8～R9年度において引き続き実施することとしており、当該債務は、翌事業年度以降に収益化する予定である。 図書館・公共知共創機構移転事業 ・図書館・公共知共創機構移転事業について、予定していた計画が未達となったため、当該未達分を債務として繰り越したものの。 ・当該事業は、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 本部棟エントランス改修事業 ・本部棟エントランス改修事業について、予定していた計画が未達となったため、当該未達分を債務として繰り越したものの。 ・当該事業は、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 国際学生シェアハウス居住環境緊急改善事業 ・国際学生シェアハウス居住環境緊急改善事業について、予定していた計画が未達となったため、当該未達分を債務として繰り越したものの。 ・当該事業は、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2	学生収容定員未達 ・在籍者数が学生収容定員の一定率(90%)を一部下回ったため、債務として繰り越したものの。 ・当該事業は中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	182	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	495	
	合計	519	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	82,775
運営費交付金収入	18,224
補助金等収入	2,947
学生納付金収入	7,726
附属病院収入	41,858
国際卓越研究大学研究等体制強化助成収入	—
その他収入	12,020
支出	82,775
教育研究経費	26,546
診療経費	41,301
一般管理費	—
その他支出	14,928

収入－支出	0
-------	---

翌事業年度のその他収入のうち、7,404 百万円は産学連携等研究収入及び寄附金収入等によるものである。また、教育研究経費のうち、1,268 百万円は年度ごとに優先的に取り組むべき重点事項を定めて配分する戦略的経費に充当したことによるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目

(1) 貸借対照表

- ・有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
- ・減損損失累計額：減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。
- ・その他の有形固定資産：建設仮勘定、美術品・収蔵品等が該当。
- ・その他の固定資産：無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。
- ・現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金等)の合計額。
- ・その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
- ・機構債務負担金：旧国立学校特別会計から(独)大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
- ・長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。
- ・引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
- ・長期未払金：長期リース・割賦債務。
- ・寄附金債務：寄附金の未使用相当額。
- ・政府出資金：国からの出資相当額。
- ・資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
- ・利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

(2) 損益計算書

- ・業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。
- ・教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- ・研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- ・診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
- ・教育研究支援経費：岡山大学図書館、情報統括センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要した経費。
- ・受託研究費：受託研究の実施に要した経費。

- ・共同研究費：共同研究の実施に要した経費。
- ・受託事業費等：受託事業等の実施に要した経費。
- ・人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
- ・一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- ・財務費用：支払利息等。
- ・運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。
- ・附属病院収益：附属病院における診療にかかる収益。
- ・受託研究収益：受託研究の受入額のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・共同研究収益：共同研究の受入額のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・受託事業等収益：受託事業等の受入額のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・補助金等収益：補助金等のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・寄附金収益：寄附金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・その他の収益：施設費収益、雑益等。
- ・臨時損益：固定資産除売却損益、減損損失、中期目標期間の終了時における運営費交付金の精算に伴う収益等。
- ・目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究診療の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

(3) キャッシュ・フロー計算書

- ・業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
- ・投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
- ・財務活動によるキャッシュ・フロー：借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
- ・資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

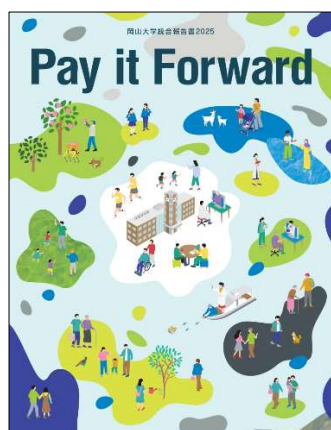
2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



大学概要は、岡山大学の理念・目的・目標のほか、組織図といった本学の概要情報が記載されている。当資料は以下のホームページに掲載している。

(https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/index_j.html)



統合報告書は、岡山大学の掲げるビジョンからそこに向けた戦略と、これまでの実績等が記載されている。当資料は以下のホームページに掲載している。

(<https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/annual.html>)



環境報告書は、岡山大学における環境配慮活動についての情報が記載されている。当資料は以下のホームページに掲載している。

(<https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/er.html>)